

平成 16 年 2 月 9 日

東京都大学管理本部長 山口一久様

「新大学」構想に関する再質問状

東京都立大学人文科学研究科院生会

平成 15 年 8 月 1 日、東京都大学管理本部によって発表された「都立の新しい大学の構想について」は大学院の設置について示しておらず、私たち東京都立大学大学院の院生に大きな不安を与えました。また平成 16 年 2 月 4 日には、改めて「都立の大学に在籍する皆様・平成 16 年度に入学する皆様へ」と題する文書(以下「通知」)が提示されましたが、依然として私たち大学院生の不安を払拭するに至っておりません。私たちは在籍する大学院生の基本的な研究環境の具体的な保障を確認するため、10 月 15 日および 11 月 19 日に質問状を提出し、文書によるご回答をお願いいたしましたが、ご回答をいただけないばかりか、10 月 31 日付けで現東京都立大学人文科学研究科を平成 22 年度まで存続させるとの「お知らせ」が一方的になされました。

私たちは改めて入学時に保障されていたはずの研究環境に関し、具体的な確認を求めて、再度質問状を送付いたしますので、ご回答いただきますようお願いいたします。

1. 現大学院に在籍する大学院生の在籍期間の保障について

10 月 31 日付けの「お知らせ」および平成 16 年 2 月 4 日付けの「通知」では、平成 22 年度まで現大学を存続させるとされています。私たち大学院生には、博士課程は最長 9 年、修士課程は 7 年在籍する権利があることは、東京都立大学大学院学則の第二章(「研究科の組織、修業年限及び在籍期間」と第五章(「入学、退学、除籍、転学、留学及び休学」)に定められています。よって、例えば平成 15 年度に入学した現博士課程 1 年生は平成 23 年度まで在籍することができますが、「お知らせ」および「通知」にある方針では、1 年間もの貴重な在籍年限が損なわれてしまうこととなります。どのような根拠に基づくものであれ、入学時に保障されたはずの在籍期間が減縮されるべきではありません。そこで私たちは入学時に保障された在籍期間の維持を改めて強く申しあげます。

人文科学という学問分野においては、海外留学や資料の収集・分析の必要もあることから、研究論文の執筆に膨大な時間と労力を要します。大学管理本部が 11 月 13 日の文教委員会において答弁されたように「学業不振者」だから在籍期間が長い、という論理によるものではありません。

2. 現大学院に在籍する人文科学研究科大学院生の研究環境の保障について

1. 指導教員について

私たち院生が研究を進める上で、必要不可欠な存在としての教員に関しては、平成 22 年度に至る間も過員解消計画によって人事が凍結されると聞いております。大学院を選択するに際して、自分の専門性を理解し指導してくれる教員がいることが大きな判断材料です。東京都立大学人文科学研究科は、研究者の養成に力をいれていることで有名です。そのため私たちは入学時に在職していた教官が退官した後も、専門領域に近い教員が後任に入ることを見越して、東京都立大学の大学院に入学しているのです。仮に担当教員が辞職したならば、院生の専門分野を理解し指導する後任の教員は補充されないこととなります。平成 22 年度までの間、教員数が減少することは、今後私たち院生の研究環境が確実に悪化の一途をたどることを意味します。この点を具体的にどのように保障していただけるのでしょうか。

2. カリキュラムについて

現東京都立大学大学院がしかるべき期間存続するためには、いまだその構想が明らかでない新大学院によってカリキュラムが提供されなければなりません。しかしながら親大学設立に伴い、現東京都立大学大学院の多くの教員が基礎教育センターやエクステンションセンターに配属され、新たな業務を課せられると聞いております。万が一そのような教員の配置が実現された場合、内容に継続性のある授業や指導が保障されるべき現東京都立大学大学院のカリキュラムは、どのように担保されるのでしょうか。冒頭で言及したとおり、新大学院によるカリキュラム提供が予想される現在、現東京都立大学大学院と継続性のあるカリキュラムが新大学院において制度化されるべきだと思われませんが、この点はいかがお考えでしょうか。

3. 予算について

研究環境保障のためには予算が必要です。とりわけ書籍の購入は最新の学術情報の入手という点からも研究環境の基盤を提供するものです。研究費は現東京都立大学大学院が存続する限り、少なくとも現在と同程度の予算は確実に計上されるのでしょうか。

4. 空間配置について

現在、人文科学研究科は史学、国文学など各専攻ごとに事務室があり、そこで膨大な書籍の管理など多くの業務を行っています。現在とはまったく異なる学部構成の新大学が並存した場合、研究室や書庫などの施設は、どのような空間配置をもって構成されるのでしょうか。現段階でもすでに利用可能なスペースは限界に近いところに、新大学が設立されるとしたら、新しい構成に基づく研究室は一体どこにどう配置されて現大学と並存するのでしょうか。

5. 書籍について

新大学のコース編成に従い、現大学の学科構成が改組・改編された場合、私たち大学院生の命ともいえる書籍・資料を散逸させないということは、果たして可能なのでしょうか。また、書籍・資料を管理する体制は十分整備されるのでしょうか。もし十分整備される、というのであれば、どのように整備されるのかを具体的にお答えください。

3. 大学院生からの意見聴取について

以上のように現時点でも解決されていない疑問点は依然多く、私たちは研究環境が保障されるのかどうか、たいへん不安であります。しかしながら、私たちからの質問・要望に対して、現在に至るまで大学管理本部からは一度もご回答がありません。

これまでの質問・要望にご回答いただけなかったこと、事前に全く説明のないまま「お知らせ」を出されたことの原因も含めて、大学管理本部が私たち大学院生に対して直接説明をし、さらに大学院生の意見を聴取する機会を設けてはいただけないでしょうか。

以上3つの点について、2月17日までに、下記宛に文書にてご回答くださいますようお願い申し上げます。なお、この質問状を提出したこと、その内容について、マスコミ各社をはじめとして広く公開させていただくことを申し添えます。文科省や国立・公立・私立の各大学協会にもお送りします。

宛先

〒192 - 0297 東京都八王子市南大沢1 - 1
東京都立大学人文科学研究科 国文科学学生・院生室気付
東京都立大学人文科学研究科院生会事務局